

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

児童福祉司等の義務研修テキスト作成に関する調査研究

<実施主体名>

学校法人日本社会事業大学

<調査研究報告書の概要>

本研究事業では、義務化された、①児童福祉司任用前講習会、②児童福祉司任用資格後研修、③要保護児童対策調整機関調整担当者研修、について、内容の充実と標準化を図るため、通知に示された科目・細目について、共通して修得する知識（ミニマム）を示す「標準テキスト案」を作成した。

方法として、本学が事務局となり全国から研究者、実践者34名を招聘して研究会を開催、以下の4つのステップによってテキスト（3冊）を作成した。第一ステップでは、標準テキスト案でとりあげるべき内容（ミニマム）を検討した。第二ステップでは、検討結果を踏まえて、研究会の内外から執筆者を決定し、原稿を作成した。第三ステップでは、作業チームに分かれて原稿を点検し、執筆者に校正を依頼することを繰り返した。第四ステップでは、全体の構成を検討した。研修ごとにテキストを編集するが、同一細目は同様の内容とし、「任用前」と「任用後」の修得内容の違いについては「科目のねらい」において示した。また必要に応じて内容の加筆を行った。

作成したテキストの内容を検証するために、児童福祉司等の義務研修テキスト作成に関する調査研究会委員だが、標準テキスト案を執筆していない現職及び元職の児童相談所所長、都道府県の研修担当者に対して以下を調査した。

<検証の対象とする標準テキスト案>

1. 児童福祉司任用前講習会テキスト（通知に規定されている20科目）
2. 児童福祉司任用資格後研修テキスト（通知に規定されている20科目）
3. 要保護児童対策調整機関調整担当者研修テキスト（通知に規定されている19科目）

<調査内容>

1. 通知等に定められた到達目標及びカリキュラムとの適合性
2. 今日的ニーズへの対応
3. 内容の正確性
4. 用語・説明の適切性

全ての調査内容について、概ね「ある」「ある程度ある」の結果を得た。研究会内における限られた検証ではあるが、標準テキスト案は、通知等に定められたカリキュラムと今日的ニーズに適合し、内容と用語・説明においても適切である。